

防災訓練実施結果報告書

25京大施環化第23号 令和7年6月12日		
原子力規制委員会 殿		
報告者 住 所 京都府京都市左京区吉田本町36番地1 氏 名 国立大学法人京都大学 学長 湊 長 博		
防災訓練の実施の結果について、原子力災害対策特別措置法第13条の2第1項の規定に基づき報告します。		
原子力事業所の名称及び場所	京都大学複合原子力科学研究所 大阪府泉南郡熊取町朝代西2-1010	
防災訓練実施年月日	令和6年11月26日	令和6年6月3日、 令和6年11月18日、 令和6年11月25日
防災訓練のために想定した原子力災害の概要	平日昼間帯に発生した震度6強の地震により、5MWにて運転中であつた研究用原子炉の炉心タンク水位が低下し、原子力災害対策特別措置法第15条の原子力緊急事態に至る原子力災害を想定。	別紙2のとおり
防災訓練の項目	総合訓練	要素訓練
防災訓練の内容	(1) 参集点呼訓練 (2) 通報連絡訓練 (3) 情報収集訓練 (4) 緊急時体制の構築訓練 (5) 避難誘導等訓練 (6) 汚染拡大防止等訓練 (7) 医療活動訓練 (8) 消火活動訓練 (9) 緊急時モニタリング訓練 (10) 線量評価訓練 (11) 広報活動訓練 (12) 応急復旧訓練 (13) BDBA 対策訓練 (14) 資機材調達・輸送訓練 (15) 要員派遣、資機材貸与訓練 (16) 外部機関との連絡調整訓練	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

防災訓練の結果の概要(総合訓練)

本防災訓練は、原子力事業者防災業務計画 第2章 第7節1に基づき実施したものである。

1. 防災訓練の目的

原子力防災組織が原子力災害の拡大防止に有効に機能することを確認し、重大事故等が発生した状況下における原子力防災組織の対応能力の向上を目的として、防災訓練を実施した。

本訓練での訓練目的を達成するための具体的な訓練目標は以下のとおり。

- a. 収集、整理した情報をもとに COP シートや備付け資料を活用した、ERC プラント班への情報提供が行えること。
 - ・収集した情報を整理し、必要十分な情報が記載された COP シートを作成できること。
 - ・資料、図面、COP シートを用いて、ERC プラント班への情報提供が適切に行えること。
- b. 同時発災した大阪府下の他の事業者との情報共有を適切に行い、影響を考慮した対策の検討、指示ができること。
 - ・他事業者とのホットラインによる適切な情報提供ができること。
 - ・他事業者の発災状況に応じて、現場作業における防護対策の検討、指示ができること。
- c. これまでの訓練で抽出された問題点に対する改善策の有効性が確認でき、問題点が再発しないこと。

2. 実施日時および対象施設

(1)実施日時

2024 年11月26日(火) 13:30～18:00

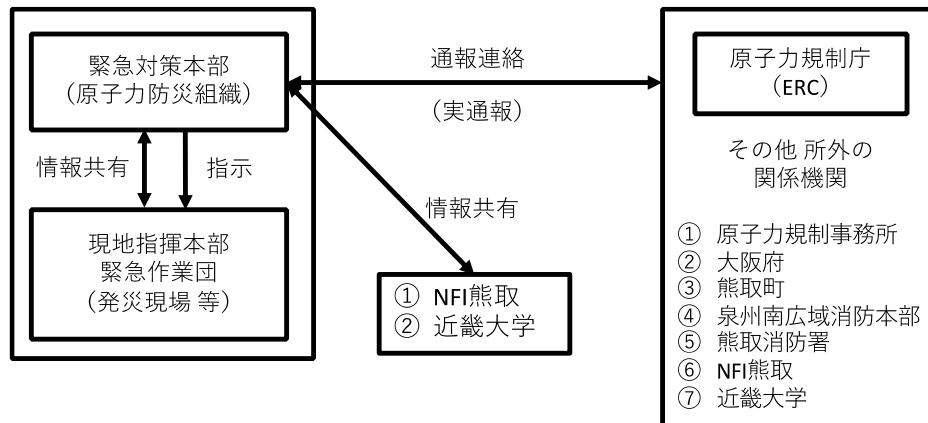
(2)対象施設

京都大学複合原子力科学研究所

- ・緊急対策本部(緊急時対策所)
- ・京都大学研究用原子炉(KUR) (発災現場)
- ・研究棟(火災発生現場)

3. 実施体制、評価体制および参加人数

(1)実施体制



ERCプラント班とは ERC 対応者が電話で常時通話接続状態とし、迅速な情報共有の対応を図る。

同時発災した大阪府内の事業者との電話(ホットライン)による情報共有を図る。

(2)評価体制

学内訓練評価者として評価経験者を選任し、訓練の達成目標を踏まえ予め設定した「達成基準」及びこれまでの訓練からの改善事項に対するの評価を実施し、また訓練終了後に実施した反省会を通じて改善点を抽出した。

評価者:1名(緊対本部、発災現場 1名) [学内 1名]

(3)参加人数

参加人数;プレーヤ 105 名、コントローラ 2 名

参加率:90% (参加人数 107 名/訓練対象者総数 119 名)

4. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

原子力災害対策特別措置法(以下、原災法)第10条事象および第15条事象に至る原子力災害を想定した。詳細は以下のとおり。

(1)訓練形式

- すべてのプレーヤに対してシナリオを非開示として実施した。
- 訓練途中での時間スキップは行わず実時間にて実施した。

(2)訓練想定

- 平日昼間帯に発生した震度 6 強の地震により、5 MW にて運転中であった KUR の炉心タンク水位が低下し全面緊急事態(GE21)に至る事象の発災を想定した。また同時に同じ大阪府下にある近畿大学原子力研究所および隣接する原子燃料工業(熊取)でも GE に至る事象が発災する状況を想定した。

(3)事象進展の概要

時刻	事象	EAL	活動の推移	外部通報 FAX など
13:30	地震発生(熊取町 震度 6 強)		AL 該当事象の発生 緊対本部自動設置(※) 放送による情報共有 ※所長不在⇒防災管理者の代行(安管本部長)	
	外部電源喪失 EG1 起動成功 所内 DG(1000kVA)起動成功			
	KUR スクラム成功 KUCA 停止中			
	AL 該当事象発生連絡	AL	AL 事象発生判断 緊急作業団の召集 現地指揮本部開設指示	AL発生連絡 (AL: 震度 6 弱以上観測) [13:44]
13:38	KUR 炉心タンク水位低下警報(-5cm) 炉室1階は漏水なし 漏水箇所不明 高架水槽配管破断		AL 経過連絡の指示	AL経過連絡 (地震後点検の結果報告) [14:00]
	緊急時モニタリング準備指示 避難状況の確認指示		緊急時モニタリングの準備開始 避難所、管理区域内の人員把握	
14:03	炉心タンクへの給水の指示 管理区域内の残留者報告		給水設備(補給水、プール水)による給水指示 可搬型発電機、可搬型消防ポンプ[注水用]の準備指示	
	突入班の準備の指示 管理区域内残留者の搜索指示		突入時の被ばく線量評価、および体制、資機材の指示 突入班退出時の汚染拡大防止措置を指示 管理区域内残留者の搜索開始	
14:07	負傷者の発見		AL 経過連絡の指示 公設消防へ救急要請 車両誘導指示	AL経過連絡 (地震により負傷者発生) [14:15]
	負傷者への対応		負傷者の避難誘導 除染準備、汚染調査 応急手当 救急車搬送(ダミー)	
	炉室内突入		熱交室の調査(突入)を指示	
	熱交換器漏えい発見の報告		炉室内突入、調査結果の報告	
14:10	地震発生(熊取町 震度 5 強)		KUR と KUCA の再点検の指示	
	熱交換器室での 1 次、2 次配管からの漏水の報告(内部溢水の発生) 突入班の退避		 突入班の被ばく確認、除染	
14:18	炉心タンク水位低下(-20cm)	AL21	AL 事象発生判断	AL 発生連絡 (AL21: -20cm 以下で低下継続) [14:24]
	ホットサンプ水位上昇	AL53	AL 事象発生判断	AL 発生連絡 (AL53: 内部溢水のおそれ) [14:24]
14:30			NFI 熊取で SE05 発生 京大への影響と対策検討	

14:40	炉室地下キュービクル故障 サブパイルルーム漏水汲み上げポンプ2台とも不作動 制御室放送設備使用不可 プール水汲上ポンプによる給水不可 高架水槽使用不可		可搬型消防ポンプでの給水開始を指示	AL経過連絡 (対策の実施状況) [14:40]
14:40			NFI 熊取で GE05 発生 京大への影響と対策検討	
14:59	炉心タンク水位低下(-350cm)	SE21	SE 事象発生の判断	10 条通報 (SE21: -350cm 以下で 低下継続) [15:03]
	プレス発表の指示		プレス文作成と web 掲載の指示	
15:00	定時モニタリング結果の報告		25 条報告の指示	25 条報告(緊急時モニタリング) [15:15]
15:12	炉心タンク水位低下(-500cm)	GE21	SE 事象発生の判断	10 条通報 (GE21: -500cm 以下で 低下継続) [15:18]
	プレス発表の指示		プレス文作成と web 掲載の指示	
15:10	災害対策支援拠点設営(代替)の指示 外部機関への協力依頼		原燃工との協力依頼(支援拠点の合同設置) 資機材運搬・設営の準備(ダミー)	
15:31	炉心タンク水位上昇		25 条報告の指示	25 条報告(対応計画) [15:37]
15:45	研究棟(非管理区域)で火災発生		公設消防へ消防要請 車両誘導指示 消火活動の指示	
16:00	消火活動		消火活動の実施	
17:14	防災管理者等の講評 模擬記者会見 反省会			

5. 防災訓練の項目

総合訓練

6. 防災訓練の内容

- (1) 参集点呼訓練
- (2) 通報連絡訓練
- (3) 情報収集訓練
- (4) 緊急時体制の構築訓練
- (5) 避難誘導等訓練
- (6) 汚染拡大防止等訓練
- (7) 医療活動訓練
- (8) 消火活動訓練
- (9) 緊急時モニタリング訓練
- (10) 線量評価訓練
- (11) 広報活動訓練
- (12) 応急復旧訓練
- (13) BDBA*対策訓練
- (14) 資機材調達・輸送訓練
- (15) 要員派遣、資機材貸与訓練
- (16) 外部機関との連絡調整訓練

*BDBA(Beyond Design Basis Accident): 設計上定める条件より厳しい条件において発生する事故)

なお、応急復旧訓練は、発災現場での応急復旧対策の準備までを実働として実施した。医療活動訓練は負傷者発生を模擬しての応急処置と救急搬送を実働として実施した。広報活動訓練は、緊対本部での広報文の作成と訓練用非公開ページへの広報文掲載および訓練終了後に模擬記者会見を実働として実施した。資機材調達・輸送訓練における原子力事業所災害対策支援拠点への資機材輸送は、資機材の調達、輸送準備と現地での拠点開設の可否確認を要素訓練において実働として実施した。

7. 防災訓練の結果および評価

「6. 防災訓練の内容」に示す各項目の訓練を実施し、訓練評価者による訓練評価、訓練終了後の反省会等を行い、計画した各訓練に大きな支障がなく、原子力防災組織が有効に機能することを確認した。ただし、いくつかの訓練項目にて改善点が抽出された。

各訓練項目の結果および評価は以下のとおり。

本文中の〈目的[アルファベット]〉は「1. 防災訓練の目的」の目的の各項目を、(改善点[番号])は「9. 今後の原子力災害対策に向けた改善点(対策)」の事項番号を示す。

(1) 参集点呼訓練

[結果] a) 緊急事態の発生後6分で一斉放送等により要員を召集し、14分後に参集人員の報告ができた。

[評価] a) 緊急事態の発生後15分以内に、適切に参集できることを確認した。

(2) 通報連絡訓練 〈目的 [a]〉

[結果] a) 緊对本部内での情報共有、所内外関係機関への情報発信、ERCとの常時通話接続および Webex を用いた資料、図面、COP シートを活用した情報提供を実施した。

b) 警戒事態及び原災法 10 条事象、15 条事象発生時に所外への実通報連絡を、事象発生後15分以内(AL: 14 分、AL21: 5 分、AL53: 5 分、SE21: 2 分、GE21: 4 分)に実施した。

[評価] a) 資料、図面、COP シートの内容や整理が不十分であったため、ERC プラント班への事象の発生経緯、想定される影響、進展予測、対応戦略について、根拠に基づき優先順位を考慮した情報提供ができなかった。また、資料中に関連する EAL 番号やその事象名称の記載がなかったため、分かりやすい説明ができなかった(改善点[1, 2])。

b) 警戒事態及び原災法 10 条事象、15 条事象発生時に 15 分以内に所外への実通報連絡ができることを確認した。一方で、10 条事象確認会議と 15 条事象認定会議での事業者からの発話のタイミングが適切でなかった(改善点[3])。

(3) 情報収集訓練 〈目的 [a]〉

[結果] a) 緊对本部において現場及び現地指揮本部からの情報の収集、整理を行い、COP シートを作成した。

[評価] a) 情報の収集に用いるデジタルツールへの入力を現地から直接できるように改良した結果、効率的な COP シートの作成ができた。

(4) 緊急時体制の構築訓練

[結果] a) 現地指揮本部の開設後6分で、各作業班の人員数や班員の状況を緊对本部へ報告した。

b) 現場での作業終了時に、緊对本部への人員の状況報告を実施した。

[評価] a) 現地指揮本部の開設後 10分以内に、各作業班の状況を緊对本部へ報告できることを確認した。

b) 現場での各作業の完了時に作業内容とともに作業員の状況報告ができることを確認した。

(5) 避難誘導訓練

[結果] a) 一斉放送による退避誘導後 8 分で、研究所敷地内の避難所の状況把握及び避難の状況把握を開始できたが、状況を整理し緊对本部に情報共有するまでに 24 分を要した。

[評価] a) マニュアルに基づき地震発生時の指示、退避誘導、状況把握は実施できたが、遅れて避難してきた避難者の対応のため担当作業班から緊対本部への情報共有に時間を要した。

(6) 汚染拡大防止等訓練

[結果] a) 管理区域内で負傷し避難が出来ずに放射能汚染を受けたと想定した現場作業者に対する救出及び汚染状況の把握、状況に応じた作業場の養生、除染などの汚染拡大防止・除染訓練を実施した。

[評価] a) 汚染の可能性のある現場作業者の汚染状況の把握と汚染拡大防止のための活動手順、技量が定着したことを確認した。

(7) 医療活動訓練

[結果] a) 要救助者の発生連絡から 10 分で汚染拡大防止の準備を完了し、22 分後に救護施設まで搬送が完了し、救護(医療活動)を実施した。

[評価] a) 要救助者の発生連絡後、汚染拡大防止の準備を完了するための手順が定着し、救出・救護のための技量があることを確認した。

(8) 消火活動訓練

[結果] a) 研究所敷地内で発生した火災を想定し、模擬的にグラウンドに向かったの放水による消火活動を実働で実施した(荒天のため実働は放水準備まで)。

[評価] a) マニュアルに基づいた火災に対する消火活動を実施する手順と技量が定着したことを確認した。

(9) 緊急時モニタリング訓練

[結果] a) 定置型モニタによる5地点での定時における周辺区域の線量測定及び放射線影響評価、天候及び風向・風速の監視、1地点での可搬型モニタ(ガンマ、中性子、ヨウ素、ダスト)を用いた監視、それらの結果の緊対本部への定時および随時の報告を実施した。

[評価] a) マニュアルに基づき定置型及び可搬型モニタによる周辺区域の線量測定及び放射線影響評価、気象情報の監視、それらの報告を実施する手順が定着したことを確認した。

(10) 線量評価訓練

[結果] a) 現場(KUR 制御室)で活動する要員の被ばく線量評価を実施し、EAL51 の判断を実施するとともに、一部の要員に対しては退避の指示を行った。

[評価] a) KUR 制御室での要員の被ばく線量評価を行い、EAL51 の判断を的確に行う技量が定着したことを確認した。

(11) 広報活動訓練

[結果] a) 事象発生後 20 分以内(SE: 8 分、GE: 9 分)で、緊対本部で広報文を作成し、訓練用の非公開ページへの情報掲載を実施した。

b) 模擬記者会見において、プラントの保守管理を行う者以外の者もプレーヤーとして参加し、必要十分な事項について正確な情報発信を実施した。

[評価] a) 事故発生後に緊対本部で広報文作成、web ページへの情報掲載を行う手順が定着したことを確認した。

b) 模擬記者会見において、必要十分な事項について正確に情報発信する手順が定着したことを確認した。

(12) 応急復旧訓練

[結果] a) 炉心水位低下に対する現場対応として、空気呼吸器を装着して漏水箇所の確認、可搬型消防ポンプを用いた注水等の応急復旧対策の実働訓練を行った。準備指示の後、応急復旧対策の準備完了に 31 分を要した。

[評価] a) 応急復旧対策における空気呼吸器の装着のための技量が定着しておらず、準備に時間を要した。改善点[4]

(13) BDBA 対策訓練

[結果] a) 緊対本部において施設状況、事象進展予測、対応戦略を整理し、COP シートを作成した。

[評価] a) COP シートの作成はできたが、COP シートの内容や整理が不十分であった。改善点[1]

(14) 資機材調達・輸送訓練

[結果] a) 災害対策支援拠点の設置に必要な資機材について、指示から 12 分で調達し輸送を開始できた。

[評価] a) 災害対策支援拠点の設置に必要な資機材の調達と輸送の手順が定着したことを確認した。

(15) 要員派遣、資機材貸与訓練

[結果] a) 事象発生後 21 分で防災要員としての派遣人員の選定を実施した。

[評価] a) 事象発生後において、派遣人員の選定を実施する手順が定着したことは確認できたが、選定までに時間を要した。

(16) 外部機関との連絡調整訓練 <目的 [b]>

[結果] a) 近畿大学、原燃工とのホットラインによる状況に応じた情報共有を行い、緊対本部内への情報提供とホワイトボードへの記録を行った。また、隣接する原燃工での原災法 15 条事象が発生した際の所内での事象収束活動における防護服着用の要否などの影響評価を行った。

[評価] a) ホットラインによる他事業所との情報共有および緊対本部への情報提供の手順、事故収束活動への影響評価が定着したことを確認した。(改善点[3])

8.前回訓練時の改善点への取組み結果

前回の訓練における改善点への取組み結果は以下のとおり。[なお、改善が完了したものには[完了]と記載している。]

No.	前回の訓練において抽出した改善点	取組みの結果 ()内は「9.今後の原子力災害対策に向けた改善点(対策)」を示す。
1	1) COP シートや EAL の判断基準と判断フローを示した資料がなかったため、ERC プラント班への情報提供が断片的となり、根拠に基づき整理された説明ができなかった。 2) 複層的な戦略検討はできていなかった。 3) 所内での情報共有が不十分であり、現場作業者がプラント状況を把握できていなかった。	改善: EAL の判断基準と判断フローを示した資料を整備し、COP シートを緊急対策設備、事象の種類に応じて整理した。適切なタイミングで COP シートを活用して現状整理や進展予測を行い、優先順位を含めた戦略検討や所内での情報共有が行えるように緊急対策本部員への教育を行った。また、所内の情報共有に Google フォームを用いた緊急時の情報共有ツールを整備し、訓練で活用した。 結果: 整備した EAL の判断基準と判断フローにより、適切な EAL 判断が行えるようになった。Google フォームを用いた緊急時の情報共有ツールにより、現場と緊急対策本部の情報共有が円滑化し、複層的な戦略検討の助けとなった。[完了] 一方で、COP 資料中の EAL 情報の説明が不足しているなど、整理が不十分な資料もあり、十分な活用ができていない場面もあった。
2	重要情報について、緊急対策本部全体での情報共有や ERC プラント班への優先的な情報提供ができなかった。	改善: FAX 通報を要するような重要情報については、緊急対策本部全体で情報共有を行い、ERC 対応者に対して重要情報として ERC プラント班への優先的な情報提供を行った。 結果: 重要情報を ERC 対応者に共有することで、ERC プラント班への優先的な情報提供ができた。[完了]
3	SF での SE06 発生の判断根拠が適切ではなかった。	改善: EAL SE06 の判断基準を見直し、燃料ラック等の機能喪失による燃料の異常接近の条件を追加した。[完了] 結果: SE06 の判断基準見直しにより、臨界の蓋然性が高い状態にあることを適切に判断できるようになった。(今回の訓練では SE06 の発生は想定していない)

9. 今後の原子力災害対策に向けた改善点(対策)

今回の総合訓練において抽出した改善点は以下のとおり。

No.	今回の総合訓練において抽出した改善点	
1	改善点	1) COP 資料があまり使用されていなかった。また、COP 資料が上手くできていないところがあり、理解しにくい説明が多かった。(再発事項) 2) 冷却材漏えい(水位低下)の進展と給水状況の関係や、溢水の状況等について図などで整理出来ていなかった 3) COP カードに EAL、AL、GE 等の番号の名称がなかった。
	原因	給水状況や溢水の状況について整理できていなかった。ERC 対応において COP 資料の活用が不十分であった。
	対策	COP 資料の内容を習熟するとともに資料の更新も定期的に行い、対応力向上に努める。また、COP 資料の改善を進め、EAL 判断基準の番号を追加する。教育による説明能力の向上を図る。
2	改善点	1) SE21 の判断が他の GE と重複したため、情報共有が上手くいかなかった。
		2) SE、GE に至るおそれのある事象において、到達予測前にプラント情報と対策状況の説明が不足していた。
		3) ERC プラント班からの質問に対する回答が短絡的であり説明が不足していた。
		4) 発生事象の情報だけでなく、その影響や収束に向けた戦略に関する説明が不足していた。
	原因	SE、GE の判断が重複する時に優先順位をつけた説明が不足していた。また、プラント状況の伝達だけでなく、必要な情報を付加して進展予測、対応戦略を説明する練度が不足していた。
	対策	プラント状態や関連する安全機器の作動状況、そして対策状況(作業完了見込みを含む)を整理し、可能な範囲で迅速かつ的確に説明できるよう、スタッフの習熟を図る。
3	改善点	1) 他の事業者の発話中に自事業所での SE、GE 判断などの緊急情報が入った場合の割り込みがうまくできなかった。 2) 10 条確認会議、15 条認定会議での発話のタイミングが不適切であった。
	原因	1) 他の事業者の発話中に緊急情報が入った場合の割り込み方法が不明確であった。割り込み時に提示するレッドカード・イエローカードに緊急情報に関する記載がなかった。 2) 10 条確認会議、15 条認定会議での発話の内容やタイミングに関するマニュアルが整備できていなかった。
	対策	レッドカード・イエローカードを用いた発話の割り込みルールの利用方法を明確化し、意思表示の方法を統一するとともに、項目名等の記載欄を設けて何を伝えたいかを付記し、情報の緊急性や重要性を迅速に理解し、発話の切り替えタイミングを判断しやすくする。また、10 条確認会議、15 条認定会議における事業者からの発話手順についてマニュアルを整備し、担当者への教育を行う。

4	改善点	防護服、呼吸器の装着において、迅速な装備資機材の運搬や着装ができなかった。
	原因	資機材の整理が不十分であり、着装を行う要員の練度が不足していた。
	対策	運搬すべき資機材がすぐに識別できるように資機材の整理を行い、資機材の運搬から着装までの連携訓練を実施することで、手順を共有し着装完了までの時間短縮をはかる。

10. 総括

これまでの訓練では単独発災を想定していたが、今回の訓練では大規模災害を想定し、京都大学、近畿大学、原燃工との複数事業所同時発災の訓練を実施した。訓練では原子力災害への対応に加え、負傷者発生を模擬した応急処置と救急搬送や、要員派遣・資器材貸与訓練、外部機関との連絡調整訓練を行った。訓練の目標(a～c)の検証結果は以下のとおりであった。

- a. 収集、整理した情報をもとに COP シートを作成し、ERC プラント班への情報提供が行えること
 - ・Google フォームを用いた情報共有ツールを整備・活用することにより、現場と緊急対策本部間の情報共有を円滑化することができた。一方、資料、図面、COP シートの活用が不十分であったため、ERC プラント班への情報提供が短絡的となり、冷却材漏えい(水位低下)の進展と給水状況の関係や、溢水の状況等についての説明に不十分であった。COP 資料の内容を習熟するとともに資料の更新も定期的に行い、対応力向上が課題である。
- b. ホットラインによる同時発災した他事業者との情報共有を行い、複数の発災現場からの情報の提供、緊急対策本部への情報提供の手順が定着したことを確認した
- c. これまでの訓練で抽出された問題点に対する改善策の有効性が確認でき、問題点が再発しないこと
 - ・前年度の課題についての改善した項目もある一方で、再発した課題も確認された。その他に迅速な防護資機材の運搬及び着装が課題となった。本防災訓練の評価で得られた知見をもとにPDCAを回し、原子力防災業務計画および中期計画の見直しを行うとともに、各種マニュアルの整備、教育および要素訓練により防災体制の継続的な改善を図っていく。

防災訓練の結果の概要(要素訓練)

1. 防災訓練の目的

本訓練は、原子力事業者防災業務計画 第2章 第7節1に基づき実施した要素訓練であり、各事象収束に対する各種手順に対する対応の習熟が目的である。

2. 訓練実績と今後の原子力災害対策に向けた改善点

報告対象期間中に実施した要素訓練(一部の訓練は机上訓練での実施)の結果と改善点は以下のとおり。

訓練項目	訓練内容	対象者	実施日時	参加者数	訓練結果／今後の原子力災害対策に向けた改善点
緊急時体制の構築訓練 情報収集訓練 通報連絡訓練	・情報収集・整理・通報訓練	緊対本部員	令和6年 6月3日	19名	結果： ・情報の収集・整理・通報の手順を確認し、適切な情報共有が行えることを確認した。
他施設との同時発災訓練 外部機関との連絡調整訓練 情報収集訓練	・同時発災時の他事業者との情報共有訓練		令和6年 11月18日 令和6年 11月25日	10名 22名	・情報共有ツールを用いた所内情報の収集・整理、COP作成が適切に行えることを確認した。 ・他事業者とのホットラインの運用手順を確認し、適切な情報共有が行えることを確認した。
通報連絡訓練	・FAX送信および着信確認訓練	緊急作業団 (情報連絡班)	令和6年 6月3日	12名	結果： ・すべての班員が手順どおりに外部通報が行えることを確認した。
緊急時モニタリング訓練	・環境モニタリング機器の操作訓練	緊急作業団 (調査班)	令和6年 6月3日	13名	結果： ・緊急時モニタリングに必要な機器の操作が適切に行えることを確認した。

応急復旧訓練	・KUR の応急復旧訓練	緊急作業団 (第 1 工作班)	令和 6 年 6 月 3 日	15 名	結果： ・臨界停止のため作業が手順どおりに行えることを確認した。
汚染拡大防止等訓練	・施設の汚染拡大防止訓練	(第 2 工作班)	令和 6 年 6 月 3 日	9 名	結果： 人的被害や火災の拡大防止のための汚染拡大防止作業を手順どおりに行えることを確認した。
汚染拡大防止等訓練資	・汚染を伴う負傷者の汚染拡大防止訓練	緊急作業団 (第 3 工作班)	令和 6 年 6 月 3 日	9 名	結果： ・汚染拡大の防止対策をした負傷者の搬送を手順どおりに行えることを確認した。
機材調達・輸送訓練	・緊急用資機材調達訓練	緊急作業団 (工作資材班)	令和 6 年 6 月 3 日	6 名	結果： ・応急復旧に必要な資材の迅速な調達・輸送が手順どおりに行えることを確認した。
医療活動訓練	・被ばく疾病者発生時の対応訓練	緊急作業団 (救護班)	令和 6 年 6 月 3 日	4 名	結果： ・多数の負傷者への対応が手順どおりに行えることを確認した。
避難誘導訓練	・緊急車両の誘導訓練	緊急作業団 (警備機動班)	令和 6 年 6 月 3 日	14 名	結果： ・緊急車両の誘導が手順どおりに行えることを確認した。
消火活動訓練	・迅速かつ適切な消防活動作業に向けた消火活動訓練	緊急作業団 (消火水防班)	令和 6 年 6 月 3 日	8 名	結果： ・屋外消火栓、可搬式ポンプを用いた消火活動が適切に行えることを確認した。

以上